

私は、日本共産党市議団を代表して、議案第124号 平成30年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、議案第125号 平成30年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、以上2議案の決算認定について反対の立場で討論を行います。

初めに、議案第124号についてです。2012年12月の第2次安倍政権の発足以降、公共サービスの産業化が推し進められてきました。そして、毎年閣議決定される「骨太方針」では、多様な行政事務の外部委託や包括的民間委託等の推進などが言われてきました。例えば、窓口業務については、「外部委託等が進んでいない分野」であり、「専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する」として推し進めようとしているのが安倍政権です。

そのような下で、平成30年度一般会計決算の中には、市庁舎の移転新築に合わせて検討されてきた窓口業務の包括委託の債務負担行為がありました。

そもそも窓口業務は市民からの相談や市民の実情の把握、他の部署との連携、個人情報保護など、自治体職員が担うことが前提の仕事です。直接市民と接し、必要な手続きなどを経験することで力量も高まるものと考えます。肝心な部分は市職員が対応すると言われるでしょうが、そもそも公務を切り分けることができるのでしょうか。窓口業務は、市民が行政と最初に関わる場所です。その場が、日々の研修の場であり、スキルアップにつながる場でもあり、それが市民サービスの向上へとつながるのではないのでしょうか。その機会が削られることにつながった予算執行だったと考えます。

そして、市民からの問い合わせに対応するコールセンター設置に係る債務負担行為もありました。昨年度は開設準備で、今年度9月から開設されましたが、総務企画分科会では、コールセンターに電話をかけても待たされるといった具体的な話が出されていきました。また、市のHPに出ている「よくある質問FAQ」についても、知りたい情報が的確に得られないものもあり、私は、分科会でFAQのさらなる改善が必要だという指摘もしたところです。しかしながら、本来、市民からの問い合わせに答えるのは市職員の基本業務です。窓口業務と同じく、直接市民と接する機会が削られることにつながった予算執行です。

次に、国保特別会計決算についてです。都道府県化の初年度で、資産割が廃

止されました。資産割は、土地を持っている年金生活者や低所得者にとっては負担が重く、固定資産税との二重課税だという批判もあり、資産割の廃止は当然のことですが、そのことによって保険料が引き上がることになってはいけません。資産割をなくすことで発生する影響は、基金を活用すべきということは予算審査の時に求めましたが、その対応はされませんでした。決算では約5億円の黒字でした。基金に3億4,800万円を積んだ上での黒字です。年度当初に基金を崩しての対応はできたはずであり、やるべきだったと考えます。

また、特別医療費助成に係る国のペナルティ分については、市長は保険料に上乗せすべきでないという立場で、ペナルティ分全額を一般会計から繰り入れてこられました。ところが、平成30年度は、都道府県化により、県にも応分の負担を求めるということで2分の1の繰り入れに留まりました。しかし、県は負担をしていません。結局は、残りの2分の1は保険料に上乗せされました。

県は、県内の全市町村がやっているわけではないということを、県が負担しない理由の一つに挙げているようですが、保険料に上乗せしていいものなのかどうかという点で考えれば、自ずと答えは出てくる問題です。県への働きかけは引き続きやっていただくことはもちろんですが、県が負担しない間は、従前やってこられたように市として全額繰り入れの対応をすべきと考えます。

それから、介護保険費特別会計決算では、平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度で、保険料が改定されました。年金からの天引きで、これまでも高すぎる保険料負担を何とかして欲しいという声は多くある中で、市独自の減免制度の拡充はされず、基準額で3,300円、4.4%の引き上げがされました。国から禁止されていない一般会計からの繰り入れで、保険料の軽減をするべきでした。

次に、議案第125号についてです。昨年度は水道料金が引き上げられ、特に基本料金の大幅引き上げが市民にとっては大きな負担増となりました。毎日の生活に欠かすことができない水道は、命にかかわる問題です。せめて、低所得者、生活保護世帯への負担軽減策として、基本料金の減免制度を設けるべきだったのではないのでしょうか。受益者負担の原則と言いますが、その前に、憲法第25条の生存権を保障する立場に立って、減免制度をつくるべきだと考えます。あわせて、生計費非課税の立場により、水道水に消費税の転嫁は認められませ

ん。

安倍政権は、水道事業にも民営化を持ち込みました。市長は、民営化する考えはないという考えを表明されており、私は安堵しています。しかしながら、現在、国の流れで、水道事業の広域化や広域連携についての県との検討会は継続されています。この動向については注視しなくてはなりません。

本市においては、管路などの水道施設の耐震化に尽力されていることは認識しています。そのために、国に対し、補助基準の見直しや緩和について要望もされています。ところが、国はなかなか動きません。国に対して、求めるべきことは諦めずに求めてください。私たち市議団も一致する点では国に対して働きかけていきたいと思えます。

以上が、議案第124号及び議案第125号についての反対理由です。

最後に、平成30年度は中核市としてスタートし、保健所等の新たな業務が加わりました。そして、同時に1市5町での連携中枢都市圏が形成され、連携協約に基づく90もの事業にも取り組まれた1年でした。

私たち市議団は、中核市移行及び連携中枢都市圏の形成については一体のものと考え、さらなる民間手法の導入による財政効率と行政サービスの市場化を進め、自治体本来の責任を弱めることになること、住民サービスの低下につながる危険があるということ、圏域内の自治体間の対等・平等の立場が弱められ、中心市である鳥取市との従属的な関係をつくりかねないといった危惧があることなどを指摘してきました。初年度を終え、危惧や懸念が消えたわけではありません。時間とともに現れる問題もあると考えます。引き続き、市議団としてチェックをしていくということを述べて、討論を終わります。